

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4353528号
(P4353528)

(45) 発行日 平成21年10月28日(2009.10.28)

(24) 登録日 平成21年8月7日(2009.8.7)

(51) Int.Cl.

E05C 19/02 (2006.01)
E05C 3/30 (2006.01)

F 1

E05C 19/02
E05C 3/30

A

請求項の数 3 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2005-25786 (P2005-25786)
 (22) 出願日 平成17年2月2日 (2005.2.2)
 (65) 公開番号 特開2006-214105 (P2006-214105A)
 (43) 公開日 平成18年8月17日 (2006.8.17)
 審査請求日 平成19年9月27日 (2007.9.27)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000135209
 株式会社ニフコ
 神奈川県横浜市戸塚区舞岡町184番地1
 (74) 代理人 100088708
 弁理士 山本 秀樹
 (72) 発明者 福村 憲一郎
 神奈川県横浜市戸塚区舞岡町184番地1
 株式会社ニフコ内

審査官 井上 博之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ラッチ装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第1部材側のラッチ本体に対応して第2部材に付設されて、前記ラッチ本体の前挿入口より差し込まれて該ラッチ本体内で解除可能に係止されるストライカーを有し、前記ストライカーを最初の押し操作により係止し、次の押し操作により前記ストライカーを係止解除するプッシュ・プッシュ係止機構からなるラッチ装置において、

前記ラッチ本体の前挿入口は、略矩形からなり、内部が前記ストライカーの位置を調整可能にする長い対向面及び両側面並びに前記ストライカーが当接する底面で区画されいるとともに、前記長い対向面を形成し外側に向かって間隔を大にする傾斜面を有しており、

前記ストライカーは、前記第2部材に取り付けられるベースに対し摺動位置調整可能に起立保持されており、前記ラッチ本体の前挿入口を形成している左右又は上下の一方向における位置ずれを、ストライカーが前記内部に進入して前記傾斜面に沿って案内されながら前記底面に当接する間に行われる前記ベースに対する摺動位置調整により修正し、他方向における位置ずれを前記前挿入口の開口幅寸法を大きく設定することで吸収されることを特徴とするラッチ装置。

【請求項 2】

前記ベースは、上下面を貫通した窓部を形成しているとともに、前記窓部と対応して組み付けられたケースを有し、前記ストライカーの基端側を前記ケース内に摺動可能に配置し、前記ストライカーの先端側を前記窓部から外へ突出している請求項1に記載のラッチ

装置。

【請求項 3】

前記ストライカーは、前記ケース内に配置される基端側に板部を有し、前記ケースと前記ベースとの間に配置された状態で、前記ケースの端面壁に設けられた板バネ部に前記板部を配置することにより弹性保持され、前記板バネ部の弾性力に抗して摺動される請求項2に記載のラッチ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、第1部材（例えば、箱状基体）側のラッチ本体に対応して第2部材（例えば、蓋体）に取り付けられ、前記ラッチ本体の前挿入口より差し込まれて該ラッチ本体内で解除可能に係止されるストライカーを有したラッチ装置に関する。 10

【背景技術】

【0002】

ラッチ装置は、ロックや係止装置と称されることもあり、ストライカーを係脱するラッチ本体が図10に例示したような操作釦を有した係止機構から、図11に例示したような操作釦を有しない係止機構などもある。ここで、図10のラッチ装置は、特許文献1に開示されているもので、ストライカー（係合突起）52が箱状基体50の前面に突出状態に取り付けられるとともに、ラッチ本体53が蓋体51の対応部に設けられている。ストライカー52は、先端径大部の存在により形成された凹部52aを有している。ラッチ本体53は、蓋体51の内面に取り付けられたブラケット54と、ブラケット54内に拡開可能に保持されている略コ形のフック部材55と、フック部材55の中間部を押圧操作する操作釦56とからなる。以上の構造では、同(a)のごとくストライカー52がブラケット54の開口54aからフック部材55の内側に弾性的に差し込まれ、フック部材55の両端に凹部52aを弹性係合した状態でラッチ本体53に係止される。この係止は、同(b)のごとく操作釦56を押操作すると、フック部材55が両端側を拡開変形されて凹部52aとの噛み合いを解除する。 20

【0003】

図11のラッチ装置は、特許文献2に開示されているもので、ラッチ本体70が基体60に取り付けられて、蓋体61が開から閉位置に回動されたとき、蓋体61に取り付けられたストライカー62を係止し、該係止を蓋体61の更なる押し操作により係止解除するプッシュ・プッシュ係止機構からなる。すなわち、ラッチ本体70は、ケース71と、ラッチ部材72と、ばね部材75と、ピン部材76と、板ばね77とからなる。ラッチ部材72は、ハート形カム溝73及び弹性係止部74を有し、ケース71に対しへね部材75によりケース突出方向へ付勢移動されている。ピン部材76は、基端がケース内底面に保持された状態で、先端がカム溝73に突出されている。板ばね77は、ケース71に装着され、一端側が開口71aからピン部材76を押圧して、カム溝73に対するピン部材76の圧接力を確保する。カム溝73は、同(a)において、下側から左上側へ延びる誘導溝73aと、誘導溝73aの上側に位置して左右に別れている係止用誘導溝73b及び解除用誘導溝73dと、誘導溝73b, 73dの間にあって下側にある係止溝73cと、誘導溝73dから下側へ延びる復帰溝73eとを有している。係止部74は先端に爪部74aを有している。そして、ラッチ部材72は、ストライカー62により押されると、係止部74がケース71内に弹性変位しつつ引き込まれ、爪部74aがストライカー62の爪部62aを抜け止めし、ピン部材76の先端が係止溝73cに係止される。該係止は、ラッチ部材72がストライカー62により再び押されると、ピン部材76の先端が誘導溝73dから復帰溝73eに入つて解除される。 40

【0004】

【特許文献1】特開2001-73617号公報

【特許文献2】特開2001-262915号公報

【発明の開示】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】**【0005】**

上記したように、従来のラッチ装置は、係止機構として色々なタイプがあるが、何れの構造でもストライカーとラッチ本体とは関係付けられてそれぞれ取り付けられる。すなわち、ストライカーは、例えば、第1部材（蓋体及び基体の一方）側のラッチ本体に対応して第2部材（蓋体及び基体の他方）に所定の精度で取り付けられる。この取付精度は、例えば、装置が小型になるほど高くなり位置調整に時間と手間がかかる。また、使用態様によっては、ストライカーがラッチ本体に対し被取付部材の熱変形などに起因して正規位置からずれ、取付位置を変更しなければならないこともある。なお、対策としては、ラッチ本体のストライカー用前挿入口を相対的に大きく設定し、ストライカーの取付位置精度を緩和し易くしているが、設計上の制約がある。10

【0006】

そこで、本発明の目的は、以上のような問題を解消し、ストライカー等の取付位置精度を大幅に緩和でき、それにより取付操作性を向上したり作動不良を生じないようにして、品質向上と用途拡大を図ることにある。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記目的を達成するため請求項1の発明は、第1部材側のラッチ本体に対応して第2部材に付設されて、前記ラッチ本体の前挿入口より差し込まれて該ラッチ本体内で解除可能に係止されるストライカーを有し、前記ストライカーを最初の押し操作により係止し、次の押し操作により前記ストライカーを係止解除するプッシュ・プッシュ係止機構からなるラッチ装置において。20

前記ラッチ本体の前挿入口は、略矩形からなり、内部が前記ストライカーの位置を調整可能にする長い対向面及び両側面並びに前記ストライカーが当接する底面で区画されるとともに、前記長い対向面を形成し外側に向かって間隔を大にする傾斜面を有しており、前記ストライカーは、前記第2部材に取り付けられるベースに対し摺動位置調整可能に起立保持されており、前記ラッチ本体の前挿入口を形成している左右又は上下の一方向における位置ずれを、ストライカーが前記内部に進入して前記傾斜面に沿って案内されながら前記底面に当接する間に行われる前記ベースに対する摺動位置調整により修正し、他方向における位置ずれを前記前挿入口の開口幅寸法を大きく設定することで吸収されることを特徴としている。30

【0008】

以上の発明は、ストライカーの位置精度を取付後にも調整できるようにし、それによってストライカーとラッチ本体との精度だしに煩わされたり作動不良を解消できるようにする。また、以上の発明は次のように具体化されることが好ましい。

・前記ベースは、上下面を貫通した窓部を形成しているとともに、前記窓部と対応して組み付けられたケースを有し、前記ストライカーの基端側を前記ケース内に摺動可能に配置し、前記ストライカーの先端側を前記窓部から外へ突出している構成である（請求項2）。

・前記ストライカーは、前記ケース内に配置される基端側に板部を有し、前記ケースと前記ベースとの間に配置された状態で、前記ケースの端面壁に設けられた板バネ部に前記板部を配置することにより弹性保持され、前記板バネ部の弾性力に抗して摺動される構成である（請求項3）。

【発明の効果】**【0009】**

・請求項1の発明では、例えば、ストライカーが第2部材にベースを介して取り付けられた後、ベースに対して摺動して位置調整可能なことから、従来構造に比べストライカー及びラッチ本体の取付精度を緩和して取付操作性を向上したり、ラッチ本体に対するストライカーの位置が長期使用などによって狂った場合に簡単に修正できる。また、形態例にて述べると、ストライカーがラッチ本体側前挿入口に対する左右の位置精度をベースに対する50

摺動調整により確保し、上下の位置精度を前挿入口の上下方向の開口幅寸法により吸収される。しかも、この発明では、段落 0014 に記載されているごとく前記長い対向面が外側に向かって間隔を大にする傾斜面となっていて、前記ストライカーが進入したときに案内されながら前記底面に当接し易くなる。

・請求項 2 の発明では、ストライカー、ベース、ケースによりユニット化されているため取扱性、取付性並びにストライカーの摺動保持特性などを確保し易くなる。

・請求項 3 の発明では、ストライカーが板バネ部を介して弾性保持されるため位置調整後の不用意な摺動を防止できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、本発明の実施形態を添付図面を参照して説明する。図 1 はラッチ装置の使用例を示す模式図である。図 2 はラッチ装置を断面した作動図で、(a) は係止解除状態を示し、(b) は係止状態を示している。図 3 はラッチ本体の分解構成図である。図 4 はラッチ本体を係止状態で示し、(a) は上面図、(b) は側面図、(c) は断面図である。図 5 はストライカー組立体を示す分解構成図である。図 6 はストライカー組立体を示し、(a) は上面図、(b) は正面図、(c) は(a) の A - A 線断面図である。図 7 はストライカー組立体のベースを示し、(a) は上面図、(b) は下面図、(c) は(a) の B - B 線断面図である。図 8 はストライカー組立体のケースを示し、(a) は上面図、(b) は(a) の C - C 線断面図、(c) は(a) の D - D 線断面図である。図 9 はストライカーを示し、(a) は正面図、(b) は(a) の E - E 線断面図である。以下の説明では、構造及び組立を詳述した後、使用例及び作動に言及する。

【0011】

(構造) 形態例のラッチ装置は、ラッチ本体 1 及びストライカー組立体 2 からなり、図 1 に例示されるように、ラッチ本体 1 が箱状基体 8 側に取り付けられ、ストライカー組立体 2 がそのラッチ本体 1 に対応して蓋体 9 の対応部に取り付けられ、ストライカー組立体 2 を構成しているストライカー 20 がラッチ本体 1 の前挿入口より差し込まれて該ラッチ本体内で解除可能に係止される。なお、ラッチ本体 1 及びストライカー組立体 2 は、図 10 の配置と同様に、ラッチ本体 1 を蓋体 9 に取り付け、ストライカー組立体 2 を基体 8 に取り付けるようにしてもよい。

【0012】

(ラッチ本体) ラッチ本体 1 は、例えば、蓋体 9 が開方向へ回動付勢されている態様において、蓋体 9 を該付勢力に抗して閉方向へ押すと、閉位置でストライカー組立体 2 のストライカー 20 を介して係止し、更に蓋体 9 を同方向へ押して手を離すと係止解除されるプッシュ・プッシュ係止機構である。構成部材は、図 3 に示されるように、前側又は上側を開口したケース 3 と、ケース 3 に配置されるカム溝 5 付きのラッチ部材 4 と、ラッチ部材 4 に枢支されたラッチ爪 46 と、ラッチ部材 4 をケース 3 から突出する方向へ付勢するばね部材 6 と、略 U 形のピン部材 7 を有している。

【0013】

ここで、ケース 3 は、図 3 と図 4 のごとく内部が前後壁 30, 31 と、両側壁 32 と、底壁 33 とで区画形成され、一端側つまり前開口した筒形となっており、又、両側壁 32 が取付部 37 を有し図 1 のごとく基体 8 側の対応取付部に取付部 37 を当ててねじ等で装着される。なお、前壁 30 には、左右中間に位置してラッチ部材 4 の摺動範囲を規制する規制溝 30a と、内面両側に突設されてラッチ部材 4 に枢支されるラッチ爪 46 を係止方向へ回動可能にする張出部 38 とが設けられている。後壁 31 の内面には、上下方向に延びている不図示のガイド凹部とともに、規制用縦リブ 39 がピン部材 7 に対応して突設されている(図 2 参照)。両側壁 32 の内面には、上下方向に延びているガイド凹部 32a が対向して設けられている。一方、底壁 33 には、前両側に貫通された型抜き穴 34a と、後両側に貫通されたピン挿通穴 34b と、前記ピン挿通穴の間に小スリットを介し区画

10

20

30

40

50

形成された弾性挟持片と、ピン受け部と、前側内面に突出されたばね用支持軸 3 5 などが設けられている。そして、この構造では、ピン部材 7 が前記挟持片などを介し枢支され、ばね部材 6 が支持軸 3 5 に保持される。つまり、ばね部材 6 はコイルばねであり、下側が支持軸 3 5 に支持され、上側がラッチ部材 4 の対応小筒部内に配置される。ピン部材 7 は、U 形中間部 7 a と、U 形両側部 7 b と、各両側部の自由端側を内側に折り曲げた先端 7 c とで形成されている。

【 0 0 1 4 】

ラッチ部材 4 は、ケース 3 内に摺動可能に配置されること、ケース 3 内に押し込められたときストライカー 2 0 をラッチ爪 4 6 を介して係止可能にすること、ピン部材 7 がトレースするハート形カム溝 5 を有していることが必須となる。この例では、略矩形容器状の前部 4 1 及び該前部 4 1 に連結された後部 4 2 とからなる。前部 4 1 は、図 4 のごとく内部 4 3 が長い対向面 4 3 b , 4 3 c 及びその両側面（短い対向面）並びに幅細の底面 4 3 a で区画されている。内部 4 3 は、対向面 4 3 b , 4 3 c が外側に向かって間隔を大にする傾斜面となっていて、後述するストライカー 2 0 が進入したときに案内されながら底面 4 3 a に当接し易くなっている。また、対向面 4 3 c と底面 4 3 aとの間は、所定大の開口 4 5 に形成され、該開口 4 5 から後述するラッチ爪 4 6 の先端が内部 4 3 に出没される。なお、前部 4 1 には、前縁両側の鍔部 4 1 a と、両側に位置してケース側ガイド凹部 3 2 a に摺動自在に嵌合するリブ 4 1 b とが設けられている。

【 0 0 1 5 】

後部 4 2 には、前記小筒部の長手方向にカム溝用板部 4 4 が一体化されている。前記小筒部は、板部 4 4 と反対側筒部分に突設されて規制溝 3 0 a に嵌合される突起 4 2 a と、突起 4 2 a の上側を切り欠いてラッチ爪 4 6 の板部分 4 9 と嵌合する不図示の欠如部と、両側に付設されてラッチ爪 4 6 の軸部 4 8 a を枢支する軸穴 4 2 b とを有している。カム溝用板部 4 4 の両側にはハート形のカム溝 5 がそれぞれ設けられている。両側のカム溝 5 は、同形であり、凸状カム島の周囲に沿って、図 2 (a) のごとく左側から右側へ延びる誘導溝 5 a と、誘導溝 5 a の右側に位置して上下に別れている係止用誘導溝 5 b 及び解除用誘導溝 5 d と、誘導溝 5 b , 5 d の間に位置した凹状係止溝 5 c と、誘導溝 5 d から左側へ延びる復帰溝 5 e などからなり、又、各溝 5 a ~ 5 e の溝底面が略平面となっている。なお、符号 4 1 c は、板部 4 4 及び前部 4 1 に連続して設けられて、不図示のケース側ガイド凹部に摺動自在に嵌合するリブである。

【 0 0 1 6 】

これに対し、ラッチ爪 4 6 は、爪部 4 7 及び支持部 4 8 からなり、図 2 のごとく爪部 4 7 を開口 4 5 内に位置した状態で、全体が前記小筒部側に配置される。つまり、支持部 4 8 は、爪部 4 7 の両下側に延びている片部からなり、各片部にあって上下中間に對向して設けられた軸部 4 8 a と、下端に對向して設けられた凸部 4 8 b とを有している。また、前記両片部の間には上述した板部分 4 9 が突出されている。

【 0 0 1 7 】

（組立等）以上の各部材は次のような要領で組み付けられる。まず、ラッチ爪 4 6 がラッチ部材 4 に取り付けられる。この作業では、図 3 の状態から各軸部 4 8 a を対応する軸穴 4 2 b に押し込む。すると、ラッチ爪 4 6 は、軸部 4 8 a を支点として、所定範囲だけ回動可能に枢支され、爪部 4 7 が図 2 (a) のごとく開口 4 5 内に収まった解除状態と、図 2 (b) のごとく開口 4 5 内から突出されてストライカー 2 0 の凹部 2 2 b と係合する係止状態とに回動切換可能となる。次に、以上のラッチ爪 4 6 付きのラッチ部材 4 はケース 2 内に組み付けられる。この作業では、予め、ばね部材 6 を支持軸 3 5 に軸装し、ピン部材 7 を底壁 3 3 に搖動可能に保持した状態にしてそれぞれケース 3 内に配置しておくことが好ましい。ピン部材 7 は、両側の先端 7 c を各ピン挿通穴 3 4 b からケース内に挿入してから、中間部 7 a が不図示のピン受け部に対し弾性的に挟持される。この状態では、ピン部材 7 がケース 2 内に搖動可能に起立保持され、又、U 形両側部 7 b が規制用縦リブ 3 9 と対応内壁面との間に位置規制されている。そして、ラッチ部材 4 は、ケース 3 に対し、リブ 4 1 b 等を対応するガイド凹部 3 2 a 等に位置合わせした状態で押し込められる

10

20

30

40

50

と、突起 42a が規制溝 30a に落ち込んで嵌合されたときに、ケース 2 に対し抜け止めされて組み付けられる。なお、ラッチ部材 4 の押し込み過程では、ばね部材 6 の上側が前記小筒部内に入り、又、ピン部材 7 の両先端 7c が対応するカム溝 5 の溝入口（復帰溝 5e より左側へ延びる溝）に入る。

【0018】

（ストライカー組立体）この組立体 2 は、図 5～図 9 に示されるように、ラッチ本体 1 に係脱されるストライカー 20 と、取付用ベース 23 と、ベース 23 に組み付けられるケース 26 とからなり、ストライカー 20 をベース 23 及びケース 26 との間に摺動位置調整可能に保持したものである。なお、ストライカー 20、ベース 23、ケース 26 は全て樹脂成形品であるが、樹脂以外であっても差し支えない。このうち、ストライカー 20 は、略矩形の板部 21 に係合突部 22 を立設している。板部 21 は、摺動板であり、上面片側に位置した段差 21a と、下面にあって摺動方向に延びている 2 本の凹部 21b とを形成している。係合突部 22 は、ラッチ爪 46 の爪部 47 と係脱する凹部 22b を先端 22a の手前に形成している。

【0019】

ベース 23 は、概略片状からなり、長手方向の中間部に開設された窓部 23a と、長手方向の両端部に穿設された取付穴 23b と、下面に一体化されて長手方向の片側に張り出した状態に設けられている装着部 24 と、装着部 24 にあって窓部 23a の両側に突設されている係止部 25 とを有している。窓部 23a は、装着部 24 の略中心部に矩形穴として形成され、かつ下側が装着部 24 の下面に突出した矩形の下枠部 24a で縁取りされている。下枠部 24a には、係合突部 22 を窓部 23a から突出した状態で、板部 21 の段差 21a に摺動自在に嵌合されるリブ 24b が設けられている。両係止部 25 は、揺動片であり、先端に爪 25a を形成している。

【0020】

ケース 26 は、概略円形キャップ状であり、板部 21 が摺動可能に配置される大きさとなっている。端面壁 27 には、スリット 27a, 27b で両側を区画し、かつ中心部を内側凸形状にした板バネ部 29 が設けられている。符号 28 は、装着部 24 に重ねられる端面側に設けられている小壁部である。該小壁部 28 には、各係止部 25 に対応した凹部 28a が設けられ、該凹部 28a に爪 25a が係止される。符号 27b は小壁部 28 を形成するための型抜き用の切り欠き部である。

【0021】

（組立等）以上の各部材は次のような要領で組み付けられる。ストライカー 20 は、板部 21 がケース 26 内にあって、両凹部 21b の間に位置した部分を板バネ部 29 上に保持するよう配置される。その状態から、ケース 26 に対しベース 23 を取り付けるようする。すなわち、ベース 23 は、ストライカー 20 の係合突部 22 を窓部 23a に挿通した状態で、ケース 26 に対し各係止部 25 を対応する凹部 28a に弾性的に押し込む。すると、ケース 26 は、ベース 23 に対し爪 25a と凹部 28a との係合を介して組み付けられる。この組立状態では、ストライカー 20 は、板部 21 がベース側装着部 24 とケース側板バネ部 27b との間に摺動可能に弾性保持される。この保持構造において、ストライカー 20 は、摺動方向が段差 21a に嵌合しているリブ 24b により規制され、かつ、摺動範囲が係合突部 22 を挿通している窓部 23a により規制される。

【0022】

（使用例）以上説明したラッチ装置は、前述した図 1 に例示されるように、ラッチ本体 1 が箱状基体 8 の内前側に取り付けられ、ストライカー組立体 2 がそのラッチ本体 1 に対応して蓋体 9 に取り付けられる。この取付操作において、従来のラッチ装置では、ラッチ本体とストライカーとは所定の取付位置精度を充足しなければならず煩わしい作業となっていた。ところが、形態のラッチ装置では、ラッチ本体 1 とストライカー組立体 2 とは互いの取付位置精度を緩和しても、ストライカー組立体 2 を取り付けた後、ストライカー 20 をベース 23 に対して矢印方向に摺動することで、ラッチ本体 1 に対するストライカー 20 の最終的な位置精度を充足できるため、又、ストライカー 20 が左右の位置精度をベー

10

20

30

40

50

ス23に対する摺動調整により確保し、上下の位置精度をラッチ部材4の前挿入口、つまり前部側の内部43の形状（長方形の長い辺形状）により吸収できるため、取付不良で再度取付操作したり取付操作に煩わされることもなくなる。また、例えば、長期使用により互いの位置精度が狂った場合にも、ストライカー20をベース23に対し位置調整することにより簡単に修正できる。これにより、形態のラッチ装置は、取付操作性を大幅に改善したり信頼性を向上できる。

【0023】

（作動）図2（a）はラッチ本体1の解除状態を示している。すなわち、ラッチ本体1は、ラッチ部材4がばね部材6により付勢移動（この移動は突起42aが規制溝30aの右端面に当たることで規制される）され、又、ラッチ爪46が爪部47を開口45内に入る方向へ回動（この回動は凸部48bが張出部38の最も高くなった箇所に乗り上げることで行われる）されている。そして、蓋体9が付勢力に抗して閉方向へ回動された場合、ラッチ部材4は、ストライカー20によりばね部材6の付勢力に抗して図2の左方向へ押され、ラッチ爪46が軸部48aを支点として回動され、爪部47が凹部22bに係合してストライカー20を抜け止めする。また、ラッチ部材4は図2（b）の係止位置で係止される。つまり、ピン部材7の各先端7cは、ラッチ部材4の左方向移動により上記した誘導溝5aから係止用誘導溝5bに入り、ラッチ部材4に対する押圧力を解放したときに、係止溝5cに係止される。この係止により、蓋体9は閉位置に保持される。図2（b）から（a）に切り換えるときは蓋体9を基体8側へ一旦押し、該押し力を解放する（押した手を離す）。すると、ラッチ部材4も左方向へ摺動され、ピン部材7の各先端7cは、上記した係止溝5cから解除用誘導溝5d、復帰溝5eを経て再び溝入口に戻り、同時に、ラッチ爪46が当初の解除位置に切り換えられる。なお、蓋体9は、ストライカー20の凹部22bがラッチ爪46の爪部47から解放されると、不図示の付勢手段により自動的に開位置へ回動切り換えられる。これらは、従来のプッシュ・プッシュ係止機構と同様である。

【0024】

なお、本発明は、以上の形態例に何ら制約されるものではなく、また、ストライカー20をベース23に対し摺動位置調整可能に保持する構造もこの形態を参考にして、更に変形可能である。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】発明形態例のラッチ装置の使用例を示す模式構成図である。

【図2】上記ラッチ装置を係止解除及び係止状態で示す作動図である。

【図3】上記ラッチ装置のラッチ本体側を示す分解構成図である。

【図4】上記ラッチ本体を係止状態で示す図である。

【図5】上記ラッチ装置のストライカー組立体を示す分解構成図である。

【図6】上記ストライカー組立体の細部を示す図である。

【図7】上記ストライカー組立体のベースを示す図である。

【図8】上記ストライカー組立体のケースを示す図である。

【図9】上記ストライカーを示す図である。

【図10】特許文献1のラッチ装置を示す図である。

【図11】特許文献2のラッチ装置を示す図である。

【符号の説明】

【0026】

1 … ラッチ本体（プッシュ・プッシュ係止機構）

2 … ストライカー組立体

3 … ケース

4 … ラッチ部材（41は前部、43は前挿入部に相当する内部）

5 … カム溝

6 … ばね部材

10

20

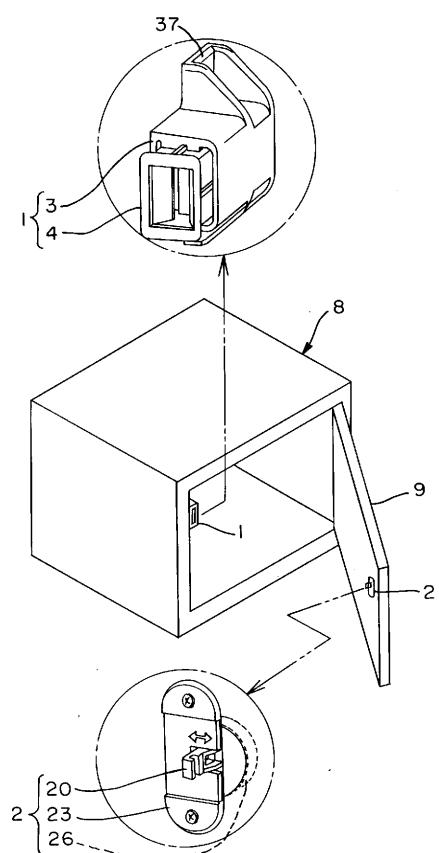
30

40

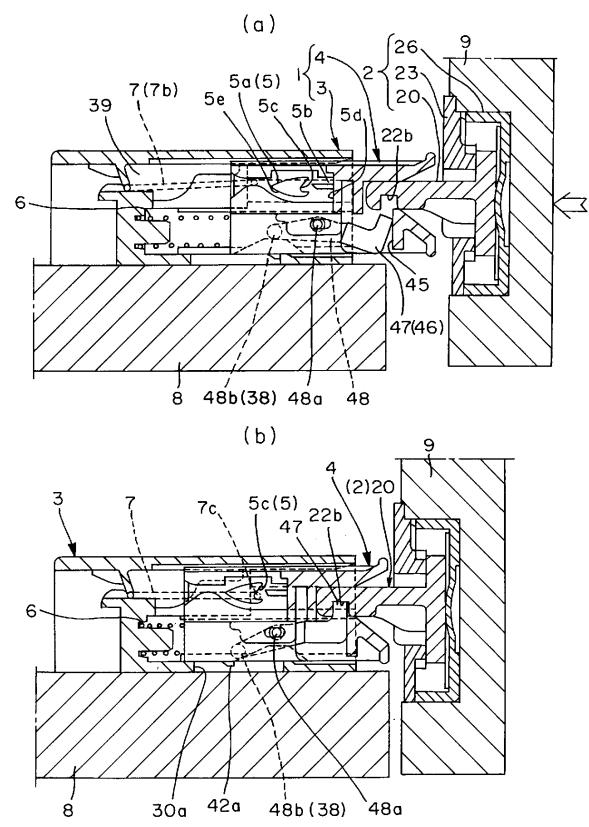
50

- 7 … ピン部材
 8 … 箱状基体（第1部材）
 9 … 蓋体（第2部材）
 20 … ストライカー（21は板部、22は係合突部）
 23 … 取付用ベース（23aは窓部、25は係止部）
 26 … ケース（29は板バネ部）

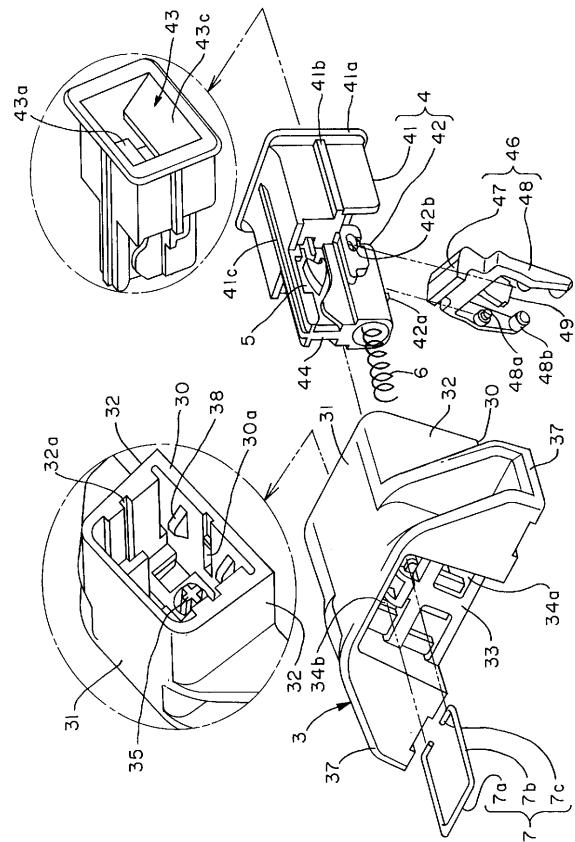
【図1】



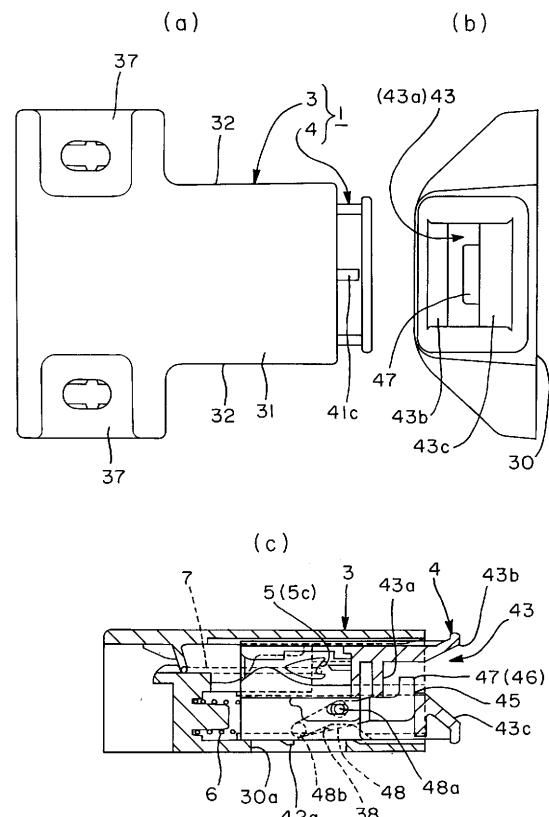
【図2】



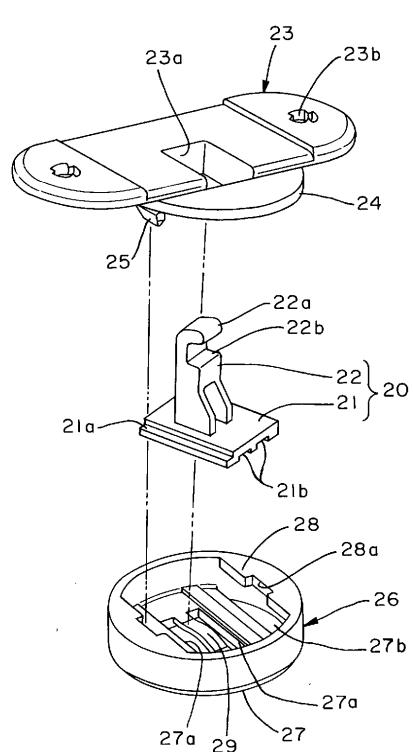
【 义 3 】



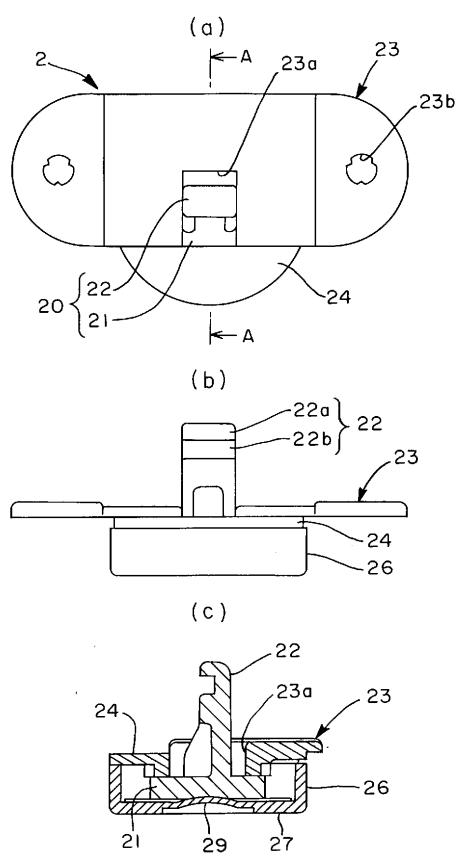
【 図 4 】



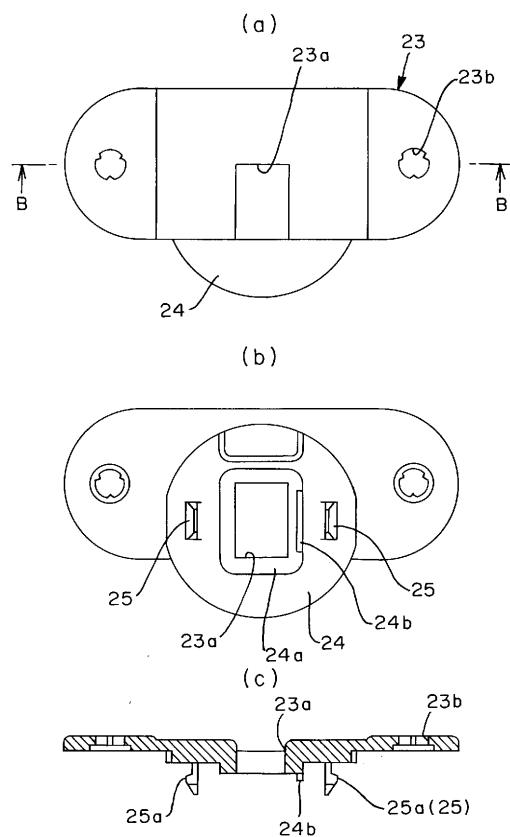
【 図 5 】



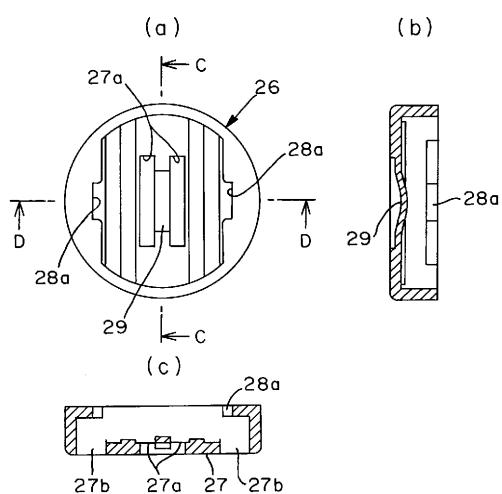
【図6】



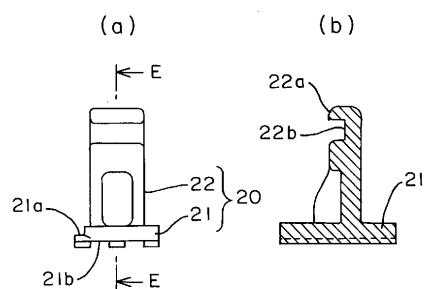
【図7】



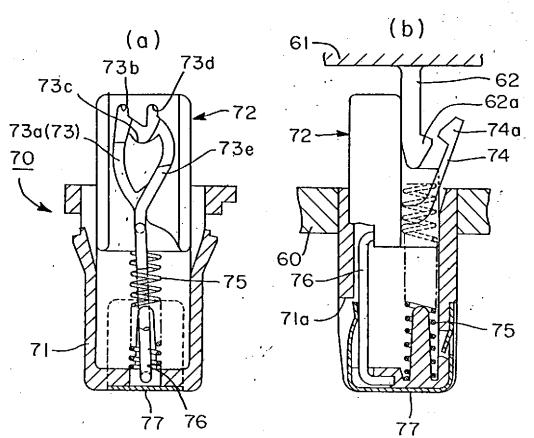
【図8】



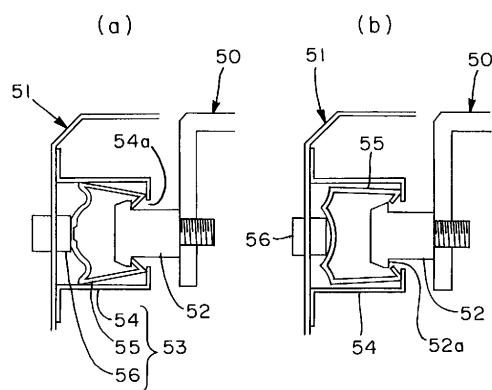
【図9】



【図11】



【図10】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平10-220091(JP, A)
特開平04-020685(JP, A)
実開昭62-110467(JP, U)
実開平04-016270(JP, U)
特開2003-278427(JP, A)
特開平09-195609(JP, A)
特開2004-092340(JP, A)
特開平04-115072(JP, A)
実開昭63-058166(JP, U)
実開平01-168762(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E 05 C 19 / 02